

## 改善報告書

大学名称 流通科学大学 (評価申請年度 平成 26 年度 )

### 1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
	指摘事項	学部の教育課程の編成・実施方針は、全学部共通であり、学部ごとの方針が定められていないため、各学部の特色に適した教育課程の編成・実施方針を策定するとともに社会に対して周知・公表することが望まれる。
	評価当時の状況	2011 年度カリキュラム、2015 年度カリキュラムのいずれについても、全学共通の編成・実施方針を定め、各学部・学科の教育目標のもとに、各学部・学科の教育課程を編成・実施していた。学部ごとの教育課程の編成・実施方針については、2015 年度改組にかかる学部・学科設置届出書、各学部の履修要項などで示されていたものの、社会に対して周知・公表するまでには至っていなかった。
	評価後の改善状況	現在、本学では、「中内学園中長期計画 “N-PLAN” (第三次) 2017 年度～2019 年度」に基づく教育改革を進めている。その一環として、学長の下に副学長（教務担当）をリーダーとする「教育改革プロジェクト」を置き、これを中心に、2019 年度より新たなカリキュラムを編成し、実施することとしている。その基本的な方針を定めるため、同プロジェクトにおいて新たな「流通科学大学の卒業認定・学位授与の方針」及び「流通科学大学の教育課程編成・実施の方針」の案を取りまとめ、これらの案は、学長会議（2018 年 5 月 9 日）及び学校法人中内学園理事会（同年 5 月 25 日）の審議に付され、承認された。いずれの方針につい

	<p>ても、全学共通の方針とともに、各学部・学科の方針を定めている。これらの方針については、その後、本学ホームページ上に掲載し、社会に対して周知・公表している（同年6月12日更新）。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中内学園中長期計画 “N-PLAN”（第三次）2017年度～2019年度」（本学 HP）  <a href="http://www.umds.ac.jp/guide/finance/n-plan2016.html">http://www.umds.ac.jp/guide/finance/n-plan2016.html</a></li> <li>・「流通科学大学の卒業認定・学位授与の方針」（本学 HP）  <a href="http://www.umds.ac.jp/faculty/policy/diploma2019.html">http://www.umds.ac.jp/faculty/policy/diploma2019.html</a></li> <li>・「流通科学大学の教育課程編成・実施の方針」（本学 HP）  <a href="http://www.umds.ac.jp/faculty/policy/curri.html">http://www.umds.ac.jp/faculty/policy/curri.html</a></li> <li>・[資料 1-1] 2018 年度第 2 回学長会議（2018 年 5 月 9 日開催）議事録及び関連議案書抜粋（写）</li> <li>・[資料 1-2] 2018 年度第 158 回学校法人中内学園理事会（2018 年 5 月 25 日開催）議事録及び関連議案書抜粋（写）</li> </ul>	
<p>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p style="text-align: center;">1      2      3      4      5</p>

No.	種 別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
	指摘事項	流通科学研究科の学位授与方針において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果等を明示していないため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	本研究科における学位授与方針として、「流通科学研究科ディプロマ・ポリシー」を定め、大学ホームページを通して、学内はもとより、広く社会に向けて公表していた。 但し、上記の指摘事項の通り、その内容において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果等が明示されておらず、その改善が課題として認識される状況であった。
	評価後の改善状況	上記の課題の認識のもと、2016年より専門的な協議機関として研究科長の下に立ち上げた「大学院改善タスク」において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果の明示を中心としたディプロマ・ポリシーの改定案の検討を行った。その結果、2017年4月に改定原案が策定され、この案は、学長会議（2017年7月5日）及び学校法人中内学園理事会（2018年5月25日）の審議に付され、承認された。この改定により、現在は、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果等も明示した内容にディプロマ・ポリシーを改善するとともに、大学ホームページ（2018年6月12日更新）によって、学内はもとより、広く社会に向けて公表している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「流通科学研究科 ディプロマ・ポリシー」（本学 HP） <a href="http://www.umds.ac.jp/faculty/policy/diploma_gs.html">http://www.umds.ac.jp/faculty/policy/diploma_gs.html</a></li> <li>・[資料 2-1] 2017年度第4回学長会議（2017年7月5日開催）議事録及び関連議案書抜粋（写）</li> <li>・[資料 1-2] 2018年度第158回学校法人中内学園理事会（2018年5月25日開催）議事録及び関連議案書抜粋（写）</li> </ul>	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	

改善状況に対する評定	1	2	3	4	5
------------	---	---	---	---	---

No.	種 別	内 容
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
	指摘事項	流通科学研究科博士後期課程において、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	<p>本研究科の博士後期課程のカリキュラムとして、リサーチワーク（実習科目と研究演習科目）を基本としたカリキュラムを編成していた。一方、博士後期課程に求められる高度な研究能力を備えるための知識等については、指導教員を中心とした指導制のもとで、必要な指導が受けられる体制としていた。また加えて、基礎的な知識については、必要に応じてプレレキジット制度に基づく補充が行える体制とすることで、コースワークに代わりうるような指導が確保できるよう、カリキュラムの運用を進めていた。</p> <p>但し、上記の指摘事項の通り、博士後期課程独自のコースワークの設定には至っておらず、その設置が課題として認識される状況であった。</p>
	評価後の改善状況	<p>上記の課題の認識のもと、2016年より専門的な協議機関として研究科長の下に立ち上げた「大学院改善タスク」において、博士後期課程におけるコースワークの設置の検討を行った。その結果、2017年4月に改定原案が策定され、この案は、学長会議（2017年7月5日）の審議に付され、承認された。また、これに伴う学則改正については、学校法人中内学園理事会（2017年10月27日）において承認された。現在は、この改善の決定のもとに、2019年度からの開講に向けて、シラバス作成をはじめとした準備を進めている状況である（本報告書のNo.4を参照）。</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<p>・[資料2-1]2017年度第4回学長会議（2017年7月5日開催）議事録及び関連議案書抜粋（写）</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・[資料 3-1] 2017 年度第 155 回学校法人中内学園理事会（2017 年 10 月 27 日開催）議事録及び関連議案書抜粋（写）</li> </ul>					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定					
	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
4	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
	指摘事項	流通科学研究科において、修士課程では一部の科目についてシラバスの作成・公表が行われておらず、博士後期課程では、シラバスの作成・公表自体が行われていないため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>本研究科の2014年度までの修士課程のカリキュラムにおいては、6つのユニット制のもと、そのカリキュラムの充実を目的に、大学院担当教員の専門を積極的に活かす方向で設置科目の拡充を図ってきた。但し、その取り組みの結果、各担当教員の専門に特化した科目が増加すると同時に、履修学生についても、限られた専門の学生のみが特定の科目を履修するという状況が生じていた。また、こうした科目の中には、個別対応で十分に指導が可能であるとの判断が示されるものもあり、その結果として、シラバスの作成が見送られる科目が生じるような状況になっていた。</p> <p>また、博士後期課程のカリキュラムについては、リサーチワーク（実習科目と研究演習科目）を基本とした編成であり、コースワークの設置には至っていなかった。それに伴い、シラバスも作成されていない状況であった。</p> <p>以上のようなことから、上記の指摘事項のとおり、一部の科目において、シラバスの作成・公表が行われていない状況となっていた。</p>
	評価後の改善状況	<p>修士課程のカリキュラムについては、シラバスの作成・公表に関する課題と同時に、カリキュラム体系それ自体に対する課題が認識されていた。こうした課題認識のもと、2015年にカリキュラム改定を実施し、流通・マーケティング分野を中心とした5分野制によるカリキュラム体系への変更、方法論研究科目の新規設置を行った。また、同時に、設置科目については、従来の基礎科目を中心に、必要な科目を絞り込んだ科目体系に改定し、それにあわせて、シラバスについても、新た</p>

		<p>な設置科目に基づく整備を行った。その結果、現在では、全ての方法論研究科目及び特論科目について、シラバスを作成・公表する状況に改善している。さらに、演習科目についてもシラバスを作成・公表する予定である。</p> <p>また、博士後期課程のカリキュラムについても、シラバスの作成・公表に関する課題も含めて、特にコースワークの設置が課題として認識されていた。こうした課題認識のもと、2019年度から新たにコースワークを設置することを決定した（本報告書の No.3 を参照）。このため、博士後期課程についても、2019年度からは、このコースワークの開講にあわせてシラバスを作成・公表する状況に改善する予定である。</p>			
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「2017年度 講義概要（シラバス）」(学部のシラバスと合わせて掲載)  <a href="http://www.umds.ac.jp/faculty/sylb/17/index.html">http://www.umds.ac.jp/faculty/sylb/17/index.html</a></li> <li>・[資料 4-1] 大学院学則別表 1</li> <li>・[資料 4-2] 2018年度第1回研究科委員会（2018年5月9日）議事録及び関連議案書抜粋（写）</li> </ul>					
<p>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</p>					
検討所見					
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5



No.	種 別	内 容
5	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
	指摘事項	流通科学研究科博士後期課程において、学位論文審査基準が明文化されていないため、『大学院履修要項』等に明記し、あらかじめ学生に明示するよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	本研究科における学位論文審査基準について、まず、修士論文及び課題研究については、主な評価項目を明文化し、『大学院履修要項』において学生に明示していた。一方、博士論文の評価項目については、この「修士論文の評価」の準用によるものとしており、その旨を『大学院履修要項』に明示することにより、学生に評価基準を示す形としていた。 但し、上記の指摘事項の通り、博士論文に固有の学位論文審査基準としては、その評価項目を明示する形にはなっておらず、その改善が課題として認識される状況であった。
	評価後の改善状況	上記の課題の認識のもと、2016年より専門的な協議機関として研究科長の下に立ち上げた「大学院改善タスク」において、本研究科における学位論文審査基準に当たる学位論文評価基準の改定及び明文化に向けた検討を行った。その結果、2017年4月に改定原案が策定され、この案は、研究科委員会（2017年5月10日）の審議に付され、承認された。これに基づき、2017年度より学位論文評価基準が改定された。この改定により、現在は、博士後期課程においても、学位論文評価基準が明文化され、2018年度からは『大学院履修要項』において、学生に明示する形に改善している。（なお、2017年度については、期中における変更となったため、学内掲示等によって学生に明示した）。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・[資料5-1] 2017年度第1回研究科委員会（2017年5月10日開催）議事録及び関連議案書抜粋（写）	

・[資料 5-2] 「学位論文評価基準」 (2018 年度『大学院履修要項』抜粋)					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
6	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	流通科学研究科において、学生の受け入れ方針を修士課程と博士後期課程を区別せずに定めているため、学位課程ごとの目的に沿った学生の受け入れ方針を定めるよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	本研究科における学生の受け入れ方針として、「流通科学研究科アドミッション・ポリシー」を定め、大学ホームページを通して、学内はもとより、広く社会に向けて公表していた。 但し、上記の指摘事項の通り、その内容においては、修士課程と博士後期課程を区別せずに定めるものとなっていたため、その改善が課題として認識される状況であった。
	評価後の改善状況	上記の課題の認識のもと、2016年より専門的な協議機関として研究科長の下に立ち上げた「大学院改善タスク」において、修士課程と博士後期課程のそれぞれの目的に沿った学生の受け入れ方針を定めるものとするを中心としたアドミッション・ポリシーの改定案の検討を行った。その結果、2017年4月に改定原案が策定され、この案は、学長会議（2017年7月5日）及び学校法人中内学園理事会（2018年5月25日）の審議に付され、承認された。この改定により、現在は、修士課程と博士後期課程のそれぞれの目的に沿った学生の受け入れ方針を定める内容にアドミッション・ポリシーが改善されるとともに、大学ホームページ（2018年6月12日更新）において、学内はもとより、広く社会に向けて公表されている。
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「流通科学研究科 アドミッションポリシー」（本学HP） <a href="http://www.umds.ac.jp/faculty/policy/adm_gs.html">http://www.umds.ac.jp/faculty/policy/adm_gs.html</a></li> <li>・[資料 2-1] 2017年度第4回学長会議（2017年7月5日開催）議事録及び関連議案書抜粋（写）</li> <li>・[資料 1-2] 2018年度第158回学校法人中内学園理事会（2018年5月25日</li> </ul>	

	開催) 議事録及び関連議案書抜粋 (写)				
	<大学基準協会使用欄>				
	検討所見				
	改善状況に対する評定	1	2	3	4 5

No.	種 別	内 容
7	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、流通科学研究科博士後期課程が 0.13 と低いため、改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>本研究科の博士後期課程における収容定員（15名）に対する在籍数比率について、評価当時の状況は、2013年度では0.13（2011~2013年度生2名）、また、2014年度においても0.13（2012~2014年度生2名）であった。</p> <p>このように、上記の指摘事項の通り、2013年度、2014年度ともに、在籍学生数比率が0.13にとどまっており、その改善が課題として認識される状況であった。</p>
	評価後の改善状況	<p>本研究科の博士後期課程における収容定員に対する在籍数比率について、その後の状況としては、2015年度は0.13（2013~2015年度生2名）であったが、2016年度から2018年度は0.2以上（2016年度4名、2017年度3名、2018年度4名）で推移しており、若干の改善がみられるとともに、その比率を維持できている状況となっている。</p> <p>この背景には、2015年度より新たに改善したカリキュラムに基づく修士課程の指導の充実・強化、及び進学説明会の実施等に努めたことにより、本研究科の修士課程から、着実に博士後期課程への進学者を輩出できているという状況があると思われる。</p> <p>但し、依然として、低い割合に止まっていることは否定しえない状況であり、さらなる改善が課題であると認識している。</p> <p>今後の取り組みとしては、上記にみたようなこれまでの取り組みをまずは基礎としつつ、その強化に加えて、大学院パンフレットの改善やオープンキャンパスによる大学院説明会の実施など、募集活動の見直し・強化を行っていくことを予定して</p>

	<p>いる。また、2019 年度からのコースワークの設置を中心に博士後期課程のカリキュラムの充実化を図り、本研究科の博士後期課程の魅力の向上に努めていくことも重要であると認識している。こうした取り組みを通して、引き続き、さらなる改善に努めていくこととしている。</p>					
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[資料 7-1] 「2014～2018 年度 在籍者数一覧表」</li> <li>・[資料 7-2] 「流通科学研究科 (博士後期課程) 志願入学状況</li> <li>・[資料 7-3] 「2017 年度第 7 回大学院運営委員会議事録 (2018 年 1 月 9 日開催) 及び関連議案書抜粋 (写)」</li> <li>・[資料 7-4] 「大学院案内 2018 流通科学研究科」</li> </ul>						
<p>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</p>						
検討所見						
改善状況に対する評定	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">1</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">2</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">3</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">4</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">5</td> </tr> </table>	1	2	3	4	5
1	2	3	4	5		

## 2. 改善勧告について

なし